

2021(令和3)年度 部局マニフェスト

～私たちの組織使命と目標～

部局名	健康福祉部
役職	部長
氏名	田中 満
2021(令和3)年度の抱負	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、ひとりひとりが支え合い、安心して暮らせるまちをつくります



業績目標の達成状況 5. 先進的な取り組みを行い、成果があった 4. 達成水準を上回る成果があった 3. 業績目標を達成した 2. 取り組んだが、業績目標を達成しなかった 1. 業績目標に取り組まなかった
--

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段
◎部局目標1			
子ども・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの見守りと支えが十分なまちづくり	伊賀市地域福祉計画の推進	<p>〈現在の状態〉 地域共生社会の実現をめざすための地域福祉計画が必要となっている。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 第4次伊賀市地域福祉計画の策定</p> <p>※目標が達成した状態 住民が主体的に地域の生活課題解決に取り組む協議体を設置・運営している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市議会で計画案の議決を得ます。 地域(地域福祉ネットワーク会議等)に出向いて計画に記載した市民の役割などを説明します。 住民が主体的に解決に取り組む協議体の設置や運営の支援を行います。
◎部局目標2			
子ども・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの見守りと支えが十分なまちづくり	認知症対策の推進	<p>〈現在の状態〉 認知症サポーターの役割や活動についての周知が足りない。(R3.3.31現在の認知症サポーター数7,301人)</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 認知症サポーターを500人程度、養成する。</p> <p>※目標が達成した状態 認知症サポーターが各種事業に参画して認知症に関する正しい理解の普及と地域での見守り体制づくりについて周知を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター受講者を登録し(希望者のみ)、各種認知症事業への参画を依頼します。 地域での見守り体制が強化できるよう、認知症安心見守り訓練を地域で実施します。

達成状況(自己評価)	理由
3	<ul style="list-style-type: none"> 当該計画はR3年6月議会で議決 地域への啓発 8月～10月に22団体、他は資料送付 地域福祉ネットワーク会議連絡会の開催 8/6に研修会を開催 推進本部会議・推進委員会を各3回開催 重層的支援体制整備事業実施計画の策定 当該計画が目指している「地域共生社会」を実現するための手段・方法である当該実施計画を12月に策定
3	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座 21回(受講者462人)開催。 認知症サポーターの事業参画 養成講座を受講した方のうち、「認知症に関する事業協力のお願いや学習会への参加に同意していただいた方」(登録者数88人)に認知症講演会への参加案内を個別に通知。サポーター10人、メイト4人が参加 市民ボランティアのキャラバンメイト主催による認知症サポーター養成講座の開催や学習会等を実施 認知症高齢者等安心見守り声掛け訓練 R3.12.4丸柱地域 地元まちづくり協議会、伊賀市社会福祉協議会と連携し実施。(参加人数 24人) 個人賠償責任保険を付帯したGPSの導入 ひとり歩き高齢者等見守り支援事業の拡充 既存のGPS事業に保険を付帯

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標3					
子ども・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの見守りと支えが十分なまちづくり	障がい者地域生活支援拠点整備の推進	<p>〈現在の状態〉 緊急時の相談支援や受入れ(短期入所等)体制の充実が必要である。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 相談支援や受入れを行う事業所を2か所増やす。</p> <p>※目標が達成した状態 障がい者が地域で安心して生活している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスを実施する事業所を運営する社会福祉法人等に対して、拠点事業への参画を引き続き依頼します。 ・市直営の障がい者相談支援センターが行っている相談支援を引き続き実施します。 	▶ 3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点設置状況 (R4.3月末現在) 相談:2、緊急受入:9、体験利用:6 本年度、緊急受入事業所が2か所増 ・障がい者相談支援センター相談支援 10,494件 (基幹相談2,857件、一般相談7,637件) 緊急時対応の必要がある場合は、基幹相談支援センターが中心となり、引続きコーディネートを実施。
◎部局目標4					
子ども・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの見守りと支えが十分なまちづくり	生活困窮者自立支援事業の推進	<p>〈現在の状態〉 関係機関の情報共有のしくみが構築されていない。また、生活困窮やひきこもり状態にある生きづらさを抱えた人への市民の理解が低い。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 ・関係機関の情報共有のしくみが構築されている。 ・ひきこもりサポーターの養成を開始している。</p> <p>※目標が達成した状態 生活困窮やひきこもり状態にあるなど、生きづらさをかかえた本人や家族の支援につながりやすい状態になっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による情報共有のしくみづくりのための会議を開催します。 ・市民の皆さんに、ひきこもりをはじめとした生きづらさについて、正確な情報発信、啓発を行います。 	▶ 3	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による会議 生活困窮者を含む『地域生活課題』を抱える人の「情報共有と生活再建をめざす支援と徴収のしくみづくり」のための担当者会議を8月20日に開催。 ・正確な情報発信、啓発 市広報へのトピックスの掲載 10月1日号 行政情報チャンネル(ウィークリー伊賀市)での特集番組の放送10月4~10日 市民公開講座「ひきこもりってなんだろう？」の開催(12月11日) ・ひきこもりサポーター養成講座の開催 2回連続講座(12月11日、12月18日) 受講者26名 会場参加13名、オンライン参加13名 うちサポーター登録者10名 養成講座の実施にあたり生活協同組合 コープみえの協力で、組合員に案内チラシ 11,000部を配布
◎部局目標5					
健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種	<p>〈現在の状態〉 5月25日から高齢者接種を開始する。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 市内医療機関での個別接種と市が公共施設で行う集団接種を実施し、接種希望者(接種対象者約8万人)がワクチン接種を円滑に受けられるようにする。</p> <p>※目標が達成した状態 希望者全員へのワクチン接種が完了する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、接種を受ける人の健康状態を把握している医療機関での個別接種を実施します。 ・その後、集団接種を実施します。 ・市広報やHP、行政チャンネルで接種医療機関・接種場所や予約方法を随時市民に周知します。 	▶ 3	<p>国の事業期間がR4.2.28からR4.9.30まで延長された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4.3.28時点の接種率 1回目:80.8%、2回目:80.0%、3回目:40.1% ・1・2回目接種 個別接種:R3.5.25から41医療機関で開始 施設内接種:市内38施設 職域接種:市内7事業所 集団接種:2セット(956人) ・3回目接種 医療従事者:R3.12.14から開始 個別接種:R4.1月末から42医療機関で開始 施設内接種:市内40施設 ・5~11歳児への1・2回目接種 個別接種:R4.3.9から6医療機関で開始 ・市民等への周知 市広報、HP、行政チャンネルで周知 毎週、市議会・報道機関へ接種率等報告

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標6 健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業に伴う低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業の実施	<p>〈現在の状態〉 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯は、食費等による支出の増加など深刻な影響が出ている。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯やその他住民税非課税の子育て世帯に、国の財源による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。</p> <p>※目標が達成した状態 給付金の支給対象となる世帯に支給がなされる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当受給者、その他市の有する既存データの活用による申請を不要とする方には迅速に給付します。 ・その他対象となる方には広報等で適切に周知して申請を促します 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・支給実績・支給実績 ひとり親世帯分 4月14日：補正予算議決(臨時議会) 5月11日：支給 受給者数546名、対象児童数806名 その他世帯分 6月7日：補正予算議決 7月30日：支給 対象者数245名対象児童数486名 R4年3月末現在(家計急変者含) ひとり親世帯分 受給者数638名、対象児童数969名 その他世帯分 受給者数314名、対象児童数607名 ・市民周知 対象者の案内送付 市HPへの掲載、広報いが市への掲載 ひとり親世帯分：5月号 その他世帯分：8月号
◎部局目標7 健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	生活習慣病予防と重症化予防の推進	<p>〈現在の状態〉 特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業への参加者が少ない。後期高齢者医療制度における疾病予防・重症化予防及びフレイル予防の取り組みが不十分である。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 受診勧奨・保健指導を100人程度行う。</p> <p>※目標が達成した状態 要介護状態になることを予防し、健康寿命が延伸し、自立した生活を送っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師・管理栄養士等による、栄養・疾病・服薬等の相談・指導を行います。 ・糖尿病重症化予防の取組みを行います。 ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施に取り組みます。(地域の健康課題の分析、疾病の重症化予防・介護予防の必要なハイリスク者を対象に受診勧奨や保健指導を実施、通いの場を活用しフレイル予防の普及・促進を図る) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師・管理栄養士等による相談・指導 健康相談や出前講座等の機会を通して、相談指導を実施。 R4年1月から、特定保健指導を実施し、本人に合った生活改善方法を保健師、管理栄養士等と一緒に考える内容とした。 ・糖尿病重症化予防 糖尿病治療中断者に医療機関受診勧奨を121人に実施。 R4年2月糖尿病重症化予防事業の実施手順書を作成。 ・保健事業と介護予防事業の一体的実施 ハイリスクアプローチ 対象者：98人、プログラム実施者：48人 ポピュレーションアプローチ 24か所の集いの場を対象に、参加者235人にフレイル予防の啓発を実施 地域の健康課題の分析 KDBシステム、ヘルスサポートシステムを使って健康課題の分析を実施

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標8					
健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	働く世代からの健康づくりの推進	<p>〈現在の状態〉 働く世代の健康づくりに関する意識が低い。 ↓ 〈達成目標〉 地域や企業との連携を進め、自主的な事業実施が増加する。 健康づくり事業協力機関数 190機関</p> <p>※目標が達成した状態 自分の心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組んでいる。</p>	<p>・健康マイレージ事業について各企業や地域など関連機関にポスターを貼り、市民への周知を進めます。 ・企業や各関連機関に訪問・郵送等により、出前講座や健康マイレージ等、健康づくり事業や健診の紹介を行います。 ・健診受診者を増やすため、特定健診と同時にがん検診を実施するなど、受診機会を拡大します。</p>	▶ 3	<p>・健康マイレージ事業 企業等283機関に周知実施 SNSお友達登録者数が増加 応募者:1179件 (R2年度:710件、R元年度:361件)</p> <p>・がん検診 集団がん検診は胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診で昨年度を超える受診者数となっている。</p>
◎部局目標9					
健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	救急医療体制の維持・向上	<p>〈現在の状態〉 市内の二次救急病院の患者受入率は97.6%。 ↓ 〈達成目標〉 市内の二次救急病院の患者受入率を維持する。</p> <p>※目標が達成した状態 高い患者受入率を維持することにより、安心な医療が受けられる。</p>	<p>・二次救急病院及び消防本部との意見交換会を定期的に行い、情報共有や課題解決に向けた協議を行います。</p>	▶ 3	<p>・意見交換会の開催 開催日:5/12、8/4、11/10、2/2 構成員:二次救急実施3病院、 伊賀市・名張市消防本部、 伊賀市・名張市健康福祉部局 情報共有や課題解決に向けた協議を実施 ・市内の二次救急病院の患者受入率 R3年1月～12月受入率:97.4%</p>
◎部局目標10					
子どもを安心して産み、育てられるまちづくり	子ども家庭総合支援拠点の設置	<p>〈現在の状態〉 地域すべての子ども・家庭の相談に対応する支援の専門性をもった機関・体制が必要とされている。 ↓ 〈達成目標〉 令和4年4月に拠点を設置する。</p> <p>※目標が達成した状態 妊娠期からの途切れない支援を行う子ども家庭総合支援拠点が設置されている。</p>	<p>・子ども家庭総合支援拠点が担う役割等について児童相談所との協議を行います。 ・子ども家庭総合支援拠点に配置する専門職員を雇用します。</p>	▶ 3	<p>・児童相談所との協議等 児童相談センター・伊賀児童相談所長との協議を実施(8/17)。 松阪市役所へ視察(7/26)。 庁内においても、子育て世代包括支援センター等と今後の連携について協議を継続している。 ・設置要綱の制定、人事部局と協議を行うことで、法定どおり3人の専門職配置に至った。</p>

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段
◎部局目標11			
子どもを安心して産み、育てられるまちづくり	公立保育所(園)民営化の推進	<p>多様化する保育ニーズや施設の老朽化に対応し、子どもたちの保育環境を維持・向上していくために、民営化を検討する必要がある。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 公立保育所(園)民営化計画の策定</p> <p>※目標が達成した状態 公立保育所(園)の民営化が実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化計画案を策定し、保護者等が参画した民営化計画策定部会で計画案を検討します。 ・計画に沿って、保護者や地域との協議を行います。
◎部局目標12			
子どもを安心して産み、育てられるまちづくり	発達支援体制の更なる充実	<p>〈現在の状態〉 5歳児(年中児)発達相談事業で経過観察が必要となる子どもが増えている。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 関係機関による(仮称)発達支援会議を設置し、協議を行う。</p> <p>※目標が達成した状態 妊娠から出産、子育てする中で、保護者自身の健康や子の健診、育児などの相談ができ、必要に応じて支援を受けながら不安なく生活が出来る環境が整っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)発達支援会議を設置します。 ・この会議で子どもの発達の現状・課題について市役所内の関係部署や市役所外の関係機関が情報を共有し、課題解決に向けた協議を行います。 ・座り方や姿勢の保持ができない子どもが増えているため、子どものからだ育ての取り組みを強化します。

達成状況(自己評価)	理由
3	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化計画の策定 策定部会を2回開催(6/11、7/9) 構成員:保護者、学識経験者、住民自治組織代表者、保育所長等 伊賀市子ども・子育て会議(7/30)において計画案承認 公立保育所(園)長会議で説明(10/15) 議員全員協議会で策定報告(10/19) ・保護者や地域との協議 新型コロナウイルス感染症拡大のため、説明会未実施
3	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の設置 こども発達支援システム構築検討部会 構成:こども未来課・教委学校教育課・障がい福祉課・保育幼稚園課・健康推進課 7月1日に設置 2回の会議を開催(7/5、9/17) 発達支援の課題を抽出し、その解決に向けた方向性を検討。 ・市役所外関係機関との協議 児童発達支援センター運営会議開催(10/13)(3/15) 情報共有、専門職からの意見聴取 今後の当該センターの方向等を協議 ・からだ育ての取り組み強化 からだ育て教室の開催、プレイルームの充実、保育環境・遊具の整備、プレママ育児体験教室、サポートファイルの作成など、継続・新規事業の強化に向けた取り組みを実施。